



「ちょっと待って共同親権ネットワーク」始動!

立法

個人の尊厳と両性の平等を守る法改正への努力を続けます

法改正による影響の検証

事例を検証し政策提言をしたり、誤った報道や世論を注視します

レスキュープロジェクト

被害者を孤立させず、サポートする支援窓口を開設します

広報

被害を増大させないため、正しい法律の解釈を周知します

「離婚後共同親権から子どもを守る実行委員会」「共同親権について正しく知ってもらいたい弁護士会」「ちょっと待って共同親権プロジェクト」は共同で「ちょっと待って共同親権ネットワーク」を立ち上げました。

DV・虐待に苦しむ被害者を減らし、すべての人の個人の尊厳が守られる家族法を実現するために、活動をはじめます。

離婚後共同親権を含む民法改正が成立、2026年施行予定

2024年5月17日、参議院で離婚後共同親権を含む民法改正が可決、成立し、2年以内の施行が決まりました。当時、共同親権を反対するオンライン署名は22万筆を超え、反対のデモやスタンディングにも取り組み、国会審議の中で共同親権を懸念する声がたくさん出ていたにもかかわらず、採決が強行されました。

法案の成立後、共同親権を懸念する声や報道が増えてきました。政府は省庁連絡会議を設置し、これから課題を洗い出すという状況で、2026年に向けた体制の整備が足りていないことも明らかになっています。

わたしたちは、6月30日、衆参両院の各法務委員会で採択された附帯決議に基づき、今後、関連省庁でガイドラインの検討が予定されていることを踏まえて要請書を提出しました。法改正の対象となる当事者が、配偶者からのDVや子どもに対する虐待など、さらなる被害を受けることのないよう法整備を訴えました。



レスキュープロジェクトのお知らせ

わたしたちは、共同親権の導入によって全国の支援機関や裁判所・教育機関などでDV被害から逃げづらい状況が発生することを懸念しています。

具体的には、DV相談で避難したいと申し出たら「加害者側から訴訟される可能性がある」と言われた、精神的DVがあるにもかかわらず保護してもらえない、など適切な支援がされないケースや、「急迫の事情」について証明を求められるなど法律の誤った解釈がされるケースなどが考えられます。

まずは別居・離婚や、DV・虐待についての正しい法律の周知が必要です。想定されるQAをホームページに掲載し、当事者が支援機関で正しい対応をしてもらえるよう情報を提供します。

さらに、該当のQAがない場合の問い合わせ受付や、相談窓口・支援団体の紹介ができる体制をととのえます。



ニュースレター名称決定!

ニュースレターの名称は、「あんしんぶん」に決定いたしました。

被害者が守られる、あんしんできる運用に向けて、「ちょっと待って共同親権ネットワーク」の活動や共同親権に関する最新情報を発信してまいります。

たくさんのご応募ありがとうございました!

Thank you

活動資金のご支援をお願いします

わたしたちは今後、被害者支援や事例の研究、広報などの活動を進めてまいります。活動資金を募集しております。ご賛同いただける皆様からご支援いただけたらとても助かります。



振込口座
楽天銀行 コンガ支店
普通 3597978
クマガミタカシ